

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	コベネフィットCDMモデル事業		事業開始年度	平成20年度	作成責任者	
担当部局庁	水・大気環境局		担当課室	水・大気環境国際協力推進室	水・大気環境国際協力推進室長 竹本 明生	
会計区分	エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定)		上位政策	地球温暖化対策の推進		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本事業により発生した排出権の一定割合(50%以上)が政府に無償で移転されることにより、クレジットを長期的・安定的に取得するとともに、排出量が伸びつつある途上国に対して、コベネフィット・アプローチによる具体的な事業支援を全面に打ち出すことで、途上国の温暖化対策への理解や関与を引き出し、積極的な参加を促す。また、途上国の環境汚染対策を日本の低炭素・低公害型技術を通じて推進することで我が国が貢献するとともに、コベネフィット型対策を通じた技術の普及・発展にも資する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	アジア各国では経済発展に伴い、大気汚染、水質汚濁等の環境問題も顕在化しつつある。このようなアジア各国が国内に抱える環境問題の解決と温暖化対策としてのCDMクレジットの取得を同時に実現するためのコベネフィットCDM事業を推進する。そのため、コベネフィットを実現するCDMプロジェクトに対して、発生するクレジットの50%以上を政府口座に無償移転することを条件に、初期投資額の1/2を補助する。					
実施状況	モデル事業の公募・採択状況は、平成20年度は4件の応募に対し2件の事業を採択、21年度は4件の応募に対し1件を採択し、事業を実施している。事業実施者は、CDMの専門家及び環境対策の専門家等、外部有識者の意見を踏まえて選定している。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)		300	466	704	
	執行額		0	29		
	執行率		0.0%	6.2%		
	総事業費(執行ベース)		0	58		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の採択にあたっての審査は、環境省担当官が必要に応じて応募事業者等からのヒアリングを行い、その結果を踏まえて行う。その際、温室効果ガス削減及び環境問題の改善に関する審査の他、当該技術のホスト国での普及、クレジット納入量、我が国又はホスト国の施策の推進への貢献等の観点からも審査を行い、よりモデル性の高い事業の採択に努めている。 ・事業着手後においても、事業者に対し環境省への定期報告を求めているほか、環境省担当官への報告の際に適宜外部有識者を交えることで指導・助言を得る機会を設け、さらにコベネフィット効果の高い事業となるよう工夫している。 ・本事業に対する補助金の支払い(執行)は事業完了後であるが、既に交付決定を行い、調査設計及び施設整備等、事業は進捗している。現在、CDM登録のための国連の審査を待っている状況にある。 				
	見直しの余地	<ul style="list-style-type: none"> ・2年間の国庫債務負担行為承認事業であるが、近年CDMの国連登録に係る期間が長期化していることなどから、より効果的な事業について支援するため、実態に合わせ、国庫債務負担行為期間を3年とする等の改善を行う。 ・モデル事業の募集時期と事業進捗のタイミングが合わず当該制度を利用できないためCDM事業を実施できないという事業者の声もいただいており、来年度以降の募集告知時期を早めること等により、当該制度を活用しやすくするよう工夫する。 ・現在は環境省HPでの告知を行っているが、さらに温暖化対策関連のイベント等で告知を行う等、様々な方法で事業のPRに努める。 <p>以上の見直しを行うことで、多くの事業者からの応募を得られ、よりコベネフィット効果の高い事業、途上国が望むコベネフィット型事業を行う機会が増える。これによりコベネフィット・アプローチによる温室効果ガスの削減及び環境汚染対策が促進され、途上国の環境問題の解決と地球温暖化対策の推進に寄与する。</p>				
効率化手帳						
補記	<ul style="list-style-type: none"> ○2年間の国庫債務負担行為による事業 ○予算繰越(当該年度の前年度の繰越額) <ul style="list-style-type: none"> 21年度 299 百万円(20年度歳出化分) 22年度 736 百万円(20年度歳出化分 270百万円、21年度歳出化分 466百万円) ○21年度概算払 29 百万円 					

環境省
29百万円

- ・事業の公募
- ・事業採択及び補助金の支払にあつての審査
- ・事業者からの定期報告聴取
- ・外部有識者からの指導・助言の受け

【公募・随意契約】

A.株式会社エクス都市研究所
22百万円

- ・タイ エタノール工場排水からの発電用バイオガス事業

【公募・随意契約】

B.東急建設株式会社
7百万円

- ・マレーシア国における閉鎖性処分場のメタンガス排出削減に伴う環境改善事業

※事業費の一部を概算払いしたもの

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.株式会社エクス都市研究所			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	タイ エタノール工場排水からの 発電用バイオガス事業	22			
計		22	計		0
B.東急建設株式会社			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	マレーシア国における閉鎖性処分 場のメタンガス排出削減に伴う環 境改善事業	7			
計		7	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。使
 途と費目の双方
 で実情が分かる
 ように記載)